

幼児教育・保育の無償化等について

政府に設置された「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会」（第3回）が本日開催されました。

今回は保育三団体が出席を求められ（日本保育協会からは大谷泰夫理事長他が出席）、別添の「幼児教育・保育の無償化等について」に基づき意見を述べましたので、取り急ぎご報告いたします。

「幼児教育の無償化」については、昨年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」の「第2章 人づくり革命」に位置づけられております。その中で幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、「専門家の意見も反映する検討の場を設け、現場及び関係者の声に丁寧に耳を傾けつつ、保育の必要性及び公平性の観点から、来年（平成30年）夏までに結論を出す」こととされ、当該検討会が設置されたものです。

なお、別添の「幼児教育・保育の無償化等について」は、当協会の予算対策常任委員会及び保育問題検討会において意見を伺った上で、保育三団体間において協議しまとめたものになります。

※「幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等に関する検討会」の第1回からの会議資料は内閣官房HPからダウンロードできます。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_mushouka/index.html